

第1回総合教育会議

日時 平成29年4月24日（月）午後2時～
場所 松戸市役所 議会棟3階特別委員会室

○胡内総合政策部審議監 皆さん、こんにちは。本日は、御多忙の中、平成29年度第1回松戸市総合教育会議に御参集いただきましてありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます総合政策部の胡内と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、市場委員、武田委員におかれましては所用のため欠席となっております。

それでは、開会前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まずは、表紙が次第となります。その後、資料1、1ページ目から2ページ目にかけて、松戸市総合教育会議運営要領（案）、資料2としまして、3ページ目から4ページ目にわたりまして、松戸市総合教育会議委員名簿と総合教育会議連絡調整会議構成員名簿、そして資料3、5ページから、最後のページまで、子どもの安全確保の取り組み状況となっております。以上、不足等ございませんでしょうか。

なお、議事録作成の関係から会議の進行に当たりましては、まずお名前をおっしゃってから御発言いただきますよう御協力お願い申し上げます。

それでは、これより本郷谷市長に議事の進行をお願いいたします。

○本郷谷市長 まず傍聴人についてですが、本日の会議には22名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これを認めたいと思います。なお、会議開会以降、傍聴希望者があれば随時入室を許可いたしますので、あわせて御了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○本郷谷市長 それでは、これより平成29年度第1回松戸市総合教育会議を開催いたします。

今回の会議の議事録署名人につきましては、伊藤教育長、山形委員の2名にお願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしております次第に従って議事を進めたいと思います。

まず第1に、松戸市総合教育会議運営要領（案）についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

○胡内総合政策部審議監 それでは、松戸市総合教育会議運営要領（案）について御説明いたします。

皆様、お手元の資料1をごらんください。4月1日付人事異動に伴い、当会議の陪席者等の変更を行う事務的な改正となっております。

2ページに参考資料として、新旧対照条文をお示ししておりますので、ごらんください。具体的には、要領の第4及び第5、陪席者と連絡調整会議の構成員に関し、「学校教育部参考監」を削除し、「生涯学習部参考監」を追加するものでございます。

また、3ページから、資料2として、変更後の名簿を添付しておりますので御参照ください。

事務局からの説明は以上です。

○本郷谷市長 このたびの改正は事務的な変更ですので、この要領（案）を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本郷谷市長 それでは次に、議題2、児童生徒の安全対策についてを議題といたします。

前回の会議では、今回の会議においていじめ防止対策を議題として取り上げる予定でした。しかしながら、この3月に本市の女子児童の命が奪われるという大変痛ましい事件が発生いたしましたことから、急遽、この議題を設定させていただきました。

改めまして、故人の冥福をお祈りするとともに、一日も早く事件の真相究明がなされることを願っております。もしよければ黙祷を捧げたいというふうに思いますので、御起立をお願いいたします。黙祷。

〔黙祷〕

○本郷谷市長 ありがとうございました。

このような事件が再び繰り返されることのないよう、市全体の取り組みを通じて、市民の安全・安心を守っていかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

本日は、この事件の発生を受け、市で実施してきた取り組みについて御報告するとともに、今後の対策につきまして意見交換していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

進め方としては、資料3、子どもの安全確保の取り組み状況に関し、事件発生前までの取り組み、事件発生後の緊急的な取り組み、今後の取り組みのそれぞれについて、担当部署から説明の後、意見交換をしたいと思います。

まず、事件発生前までの取り組みにつきまして、担当部署からの説明をお願いしたいと思います。

○胡内総合政策部審議監 それでは、これより事件発生前までの取り組みについてご説明を行います。総務部行政経営課長、よろしくお願ひいたします。

○市毛行政経営課長 総務部行政経営課の市毛でございます。

それでは、お手元にございます資料によりまして、児童生徒の安全対策につきまして御報告をさせていただきます。失礼ながら着座させていただきます。

それでは、5ページの資料3をごらんください。資料は、大きく3点に分かれて構成をされております。まず、5ページの1、事件発生前までの取り組みについて、次に、9ページの2、事件発生後の緊急的な取り組みについて、最後に、12ページになりますが、3の今後の取り組みについてとなってございます。

資料の内容でございますが、各部署の取り組み状況を箇条書きによりまとめており、内容が多岐にわたっております。順次、項目ごとに御報告をさせていただきますが、御質問等詳細につきましては、表の右側になりますが、担当部署が明記しております。必要に応じまして各関係課より御説明を申し上げます。

それでは、5ページの1、事件発生前までの取り組みについて御説明いたします。

本市では、事件発生以前より、地域の皆様や関係団体の皆様の御協力のもと、市民の皆様の安全・安心の確保に関する活動としてさまざまな対策を講じてきております。その取り組み状況でございますが、まず1、学校の取り組みについて順次、御報告をさせていただきます。

内容のところです。通学路の安全対策といたしまして、平成24年から関係機関と連携し、通学路の合同点検を実施、また、平成26年には「松戸市通学路交通安全プログラム」の策定をいたしました。

また、自治会町会、PTA等の御協力によります学校支援ボランティア、こちらはスクールガードでございますが、これら市民団体等による、登下校の見守り活動。各学校による校内、通学路等の日常の安全点検。不審者情報などを保護者・近隣校及び関係機関へアクセスやメール等にて情報提供をしております。

また、防犯担当を設置いたしまして、学校ごとに地域・保護者・児童生徒の防犯情報を集約し、小学校全新入生へ防犯ブザーや黄色い帽子の配付をしてございます。

また、防犯、防災、交通安全を踏まえました「安全マップ」を各学校にて作成し、通学路の危険箇所及び「こども110番の家」等を児童生徒に周知。学校安全に関する教職員の研修。緊急対応など校内体制の整備。各学校によります「危機管理マニュアル」の作成。

また、「いかのおすし」や危険予知トレーニングなど、安全学習、安全指導など安全教育の実践を生かしております。

また、平成27年には、「危機管理マニュアル作成の手引き」「危機管理マニュアル チェック表」を全校に配布いたしました。

また、各学校におきましては、警察による「安全教室」の実施、スクールカウンセラーの配置による児童生徒の心のケア、こちらは全中学校に週1回の配置ですが、行っております。

次のページをごらんください。続きまして、2番、地域及び市の取り組みについて御報告いたします。

市で行っております各種、市内の主要行事での防犯啓発活動の実施、また、防犯パトロール旬間、地域防犯パトロールの実施、防犯指導員制度によります地域防犯活動の推進ということで、現在、防犯指導員の数につきましては1,099名となってございます。

また、犯罪抑止活動といたしまして、「犯罪ゼロの日」キャンペーンを実施いたしまして、啓発活動、防犯グッズを配布や青バトによるパトロールを実施、地域の目で子どもの安全を守るための「こども110番の家」の設置をいたしまして、現在、市内小学校学区内約2,400カ所に設置をしてございます。

また、携帯電話、パソコンなどに犯罪発生状況、交通事故の発生状況、不審者情報、行方不明者情報などを「松戸市安全・安心メール」で発信し、現在、登録者は1万8,790名、配信は331件となってございます。

また、市設置型の防犯カメラ及び市民参加型防犯ネットワークカメラの設置をしており、

市設置型につきましては164台、市民参加型につきましては159台、合わせまして323台となってございます。

また、松戸市警防ネットワーク事業によります市内巡回パトロールを、庁内の防犯主任によります市内小学校周辺を中心に、児童の下校時の見回りを実施してございます。こちらは青パトですが、議会開催月を除く平日の14時から16時に実施をしてございます。

また、市民生活安全対策パトロール事業、こちらは民間事業者に委託してございますが、青パトによる地域巡回パトロールを行っております。こちらは平日の14時30分から23時に実施をしてございます。

次ページをごらんください。防犯活動啓発事業及び活動支援事業といたしまして、防犯に関するパンフレットやチラシ・ポスターの配布、地域の防犯活動団体などへ「防犯ベスト」「反射腕章」「青色信号灯」や「のぼり旗」などを貸与しており、小学校新入生を対象に「子どもの安全対策防犯マニュアル」を配布してございます。

また、「防犯に関する講話」など出前講座の実施や、広報誌、こちらは年1回3月号の「防犯特集号」といたしまして行っており、またホームページ、町会・自治会の回覧板等を活用いたしまして、市内の犯罪情勢や防犯対策などの情報提供を行っております。

この以下の、7ページの、以下の各施設につきましては割愛させていただきますが、記載のとおり注意喚起等を行っております。

では、次ページをお願いいたします。そのほかの見守り対策といたしまして、民生委員児童委員、町会自治会、老人クラブ等の市民団体による登校時の見守りやパトロールの実施、協力。また、市職員による業務時の公用車等によるパトロール、見回りを実施しております、また、防災行政無線によります地域の見守りの注意喚起を行ってございます。こちらは毎日14時になってございます。

以上が、事件発生までの取り組みとなってございます。よろしくお願ひいたします。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございました。事件発生前までの取り組みについてのご説明は以上です。

○本郷谷市長 それでは、ただいまの説明を受けて、事件発生までの取り組みにつきまして意見交換を行いたいと思います。

進め方としては、3つありますので、事件発生前はどうだったのか、事件発生してからこの1ヶ月間、それから今後の対応と。それぞれ1回ずつ意見を言っていただいて、あと、いろいろな議論をしたいと。最後にまとめて、何か意見があればまた議論するということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。どうぞ、山田委員。

○山田委員 山田でございます。よろしくお願ひいたします。

ちょっとさっき伊藤委員、山形委員とお話しをしていたんですが、1番、2番については、もし何かあれば質問等を申し上げますけれども、もしあれであれば、気になったところだけ申し上げて、あと、3番のときに、随時その担当課に、もしかしたら1番についての質問が出ることもお許しいただければ。ここについては、あまりここで時間をとると、

あとがだんだん時間がなくなるとあれなのでということでお話しをしました。ですので、今の御説明で何か質問があればというふうに思っておりますが。ですので、一人ずつということではなくていいのではないかということを事前に申し上げていました。提案です。

○本郷谷市長 とはいいながら、事件が発生する前の事実関係をよく理解していかないと、これから対策を考えるときに、やはり足元についていた議論にならないと思います。

○山田委員 そうであれば、私から申し上げます。

ちょっと定義を確認したいんですが、「通学路」というのが何カ所か出てきます。これは、通学路というのは、言葉だけがひとり歩きするといけませんので、どういった定義なのかを、担当課に教えていただければというのが1点です。

それからもう1点、青パトなんですかけれども、青パトについて、6ページで2カ所ほど出てきますけれども、これの台数と、それから一番下の行の14時半から23時という時間帯については、なぜこの時間帯なのかというところだけちょっと気になりましたので、もしそういう時間をとっていただけるのであれば先にお聞きします。2点です。

○本郷谷市長 山田委員からの2点について説明を求めます。

○大谷保健体育課長 保健体育課の大谷と申します。

まず1点目、通学路の定義でございますが、交通安全施設等設備事業の推進に関わる法律施行令の第4条に、小学校あるいは幼稚園、保育所という学校施設に、1日につきおおむね40人以上通行する道路の区間という定義がございます。それからもう一つが、児童または幼児が小学校等に通うため通行する道路の区間で、小学校等の敷地の出入り口から1キロメートル以内の区域に存し、かつ、児童または幼児の通行の安全を特に確保する必要があるものという定義でございます。

以上でございます。

○菊地市民安全課長 市民安全課長の菊地と申します。よろしくお願ひいたします。

2点、御質問がありました。まず青パトの台数でございますが、市役所のほうで持っているのが全部で9台、それから、各地域や各地域の防犯協会が持っている青パトが18台でございます。

それから2点目の、先ほどのパトロールの時間帯のお話でございますが、14時半から23時という時間帯でございますが、まず14時半からというのは、小学生等の下校時間の見守りに合わせた形で14時半からのパトロールということになっています。また、夜間の23時までというのは、お仕事が終ったときの帰宅時間、特に夜間の女性の帰宅の時間のパトロールを中心に、住宅街や繁華街ということでパトロールさせていただいております。そういう形で時間帯を設定させていただいております。

以上でございます。

○伊藤委員 伊藤でございます。私からは1点だけ。5ページに、防犯ブザーを小学校の全新入生に配布して、恐らくそういうことも踏まえて、安全教室などを実施しておられるということなんですかけれども、実際に、この防犯ブザーを学校でみんなでどういう音が

出るのかやってみるとか、あるいは警察の方に直接指導していただく安全教室を、これまでクラス別ないしは学年別等で学校で実際にやられているのか、やられているのであれば、どういう頻度でやられているのかということを、ちょっとわかれればお聞きしたいと思います。

○大谷保健体育課長 保健体育課の大谷でございます。

まず、小学校入学後すぐに防犯ブザーが配られますので、その時点で担任から、こういうときに使うんだという指導を確実に行っております。

それから、防犯教室については、市内多くの学校で、松戸署あるいは松戸東署の生活安全課などの警察官の方に直接御指導いただきながら、「いかのおすし」であるとか、逃げ方とか、大声の出し方など、そういうことを指導しております。

以上でございます。

○本郷谷市長 伊藤委員よろしいですか。山形委員、何かありますか。

○山形委員 山形です。よろしくお願ひいたします。本当に痛ましい事件が起きまして、委員の一人として、何かお役に立てるような意見を伝えさせていただけたらと思います。

6ページのところで、市民安全課について、小さいところもありますが、4点ほど質問をさせていただきます。まず、6ページの真ん中、地域の目線で「こども110番の家」のところの登録制、2,400件の方が登録されておりますが、これは「やります」という立候補制なのか、それとも「やってください」という、こっちの提案型なのかというところです。

あと、そのすぐ下にあります「安心・安全メール」というのが、今、登録数が1万8,790名されていますが、この事件が起きまして、私も知って登録させていただいたんですね。なので、いつごろから始まっているのか、こういうことをやっている啓発活動について、もしわかるところがありましたらお願ひいたします。

あとそのすぐ下、防犯カメラのところですね。市民参加型防犯ネットワークカメラというシステムがちょっとわからないので教えてください。

あと、最後です。4点目の青パトの部分で議会開催時期には実施をしていないのはどうしてか教えてください。

○菊地市民安全課長 市民安全課の菊地でございます。

4点、御質問いただきました。まず、「こども110番の家」につきましては、基本的には立候補というか、希望、やりたいということのお話をいただいたら、そこで学校などを通じてお願いをしているということで、こちらからお宅にお願いしますという形ではございません。

それから、安全・安心メールにつきましては平成18年からやっております。こちらのほう、最近はスマートフォンだとかも発展しておりますが、当初はインターネットのパソコンなどの登録から始まりまして、携帯電話、今はスマートフォンとかという形でやっております。特に内容につきましては、犯罪関係の注意だとか交通事故、それから、この間

ありましたけれども高齢者等の行方不明、もちろん子どももも入りますけれども、そういうつた行方不明だとか、あとは防災関係ですね、そういうことで配信をさせていただいているところでございます。

それから、市民参加型カメラでございますが、防犯カメラ、本市では2種類カメラの設置ということでやっておりますが、1つは市が行う防犯カメラ、市民参加型というのは、市民の方々の、特に住宅地等に、それぞれのお宅の敷地にカメラを設置していただくということで、そちらのほうにつきまして設置費用等の補助を出しまして推進をしているということで、こちらのほう、市民参加型というのは、どちらかというと市民の方々が協力したいということで、その御協力をもってカメラをつけていくと、そういう事業でございます。

それから、青パトにつきましては、議会開催時期は実施をしていないということではあります、この防犯主任のパトロールのちょうど時間が、特に子どもたちの下校時間に合わせていたものですから、大体午後2時から16時ぐらいまでを想定していたんですが、当初、この防犯主任というのが市の幹部職員、管理職で行うということがありましたので、どうしても議会月になりますと議会対応等の業務で忙殺されてしまいまして、そちらのほうは、その月については実施をしていないというような形でやっておりました。

以上でございます。

○伊藤教育長 私どものほうで取り組んでいる内容ですので、改めてこれまでの取り組みについてということはありません。後半の議論の中でまたお話ししますけれども、これまでについては、全国で大きい事件が起きたたびに、いろんなマニュアルの見直しや、新しいルールの徹底などについて取り組んできたつもりではございます。ただ、その視点がどうしても交通安全ですとか、あるいは校舎内への不審者の侵入ですとか、やっぱりその事例が起きたときの対応でしたので、そういうところは免れないのかなというふうに思っております。また後半でお聞きをしたいと思います。

○本郷谷市長 内容に対しての質問ですので、今までやってきた、事件発生までの取り組みについて、何か意見みたいなものがあれば述べていただければと思います。

○山形委員 山形です。本当に一保護者として、交通安全を、学校のほうでも、PTAなどでも地区会をつくり、安全マップを作るなど、保護者の方たちたちも動いていらっしゃるんですが、やはり防犯という部分の視点が、PTAから、安全旗などは届けていたのですが、防犯という部分で、保護者のほうでもその視点はちょっと現状として持っていないかった部分があったと思います。一保護者として、私自身も「車に気をつけてね」と言って、「人に気をつけてね」という言葉は、家庭でもかけていなかったなという視点をもっています。交通についてなど、今までの取り組みの中で、子どもたちを安全に見守ろうとしている取り組みも改めてとてもわかるものもありましたけれども、防犯というところの視点が親として抜けていたなという部分を改めて聞いて思いました。

○本郷谷市長 この事件発生までの市、教育委員会、地域ですね、みんなで見守り活動を

実施してきたわけですが、何か気になったり、意見があればお伺いしておきたいのですけれども。山田委員。

○山田委員 山田です。通学路のことをお聞きいたしました。おおむね1日に40名以上が通る道ということで、結局、通学路は、家を出すぐのところは通学路という範囲ではないということについて、やはりどこからどこまでがだれの責任ということじゃなくて、ずっと通して、どうやって安全を保つかという視点をどう分担し得るかというところでの、何というんですか、責任問題ではなくて、総合的な俯瞰した目での検討というものをもっとやってもよかったのかもしれないなと。これは、あとは3番目の議題のところで、これに関してはまた、させていただきます。

○伊藤委員 伊藤です。今回非常に不幸な事件が起ったんですけれども、市のほうでこれまでやってきたことをまとめていただいて、確かにこれだけを見ると、決して不十分ではなくて、非常に網羅的にかなりのことをやっておられているという認識を、私も今回改めて持ちました。さらに六実地区についても、従来からほかの地区に比べても特に防犯には力を入れていたということも聞いておりましたので、そういう認識を新たにしているんですけども、にもかかわらず、今回事件が起きたということは、非常に今回のケースは特殊的な面もあったんだと思うんですけども、そういう観点からいうと、やはり我々は網羅してやっているつもりでも、まだまだ不十分なところがあったのかなとやっぱり思わずるを得ないので、この点については、また後ほど私も申し上げたいというふうに思っております。

○本郷谷市長 教育長は何かありますか。

○伊藤教育長 先ほど言いましたので。

○本郷谷市長 言ったのでいいですか。

それでは、事件発生後の緊急的な取り組みにつきまして、担当部署から説明をお願いいたします。

○胡内総合政策部審議監 それでは、事件発生後の緊急的な取り組みについてご説明を行います。行政経営課長よりお願ひいたします。

○市毛行政経営課長 続きまして、9ページ、2、事件発生後の緊急的な取り組みをごらんください。本市では、事件発生を受け、市民の皆様の不安を軽減させるために、これまでの安全・安心対策のほかに、町会、自治会をはじめとした各団体の皆様の御協力のもと、市が一丸となり警戒態勢を敷いてまいりました。その取り組み状況につきまして御報告をさせていただきます。

まず1点目、警戒態勢の強化でございます。

内容のところです。子どもの安全確保対策緊急特別会議による対応策について協議を行い、緊急特別警戒態勢の発令を3月27日にいたしました。

また、市内18交番管内の各防犯協会による警戒の強化として、主に地域、通学路等のパトロールを行いました。

また、市職員、これは庁内の防犯主任でございますが、こちらによる六実、常盤平、五香地区の通学路を中心としました警戒パトロールの実施を行い、六実二小及び学区内の公園等に「特別警戒実施中」のぼり旗を設置いたしました。

また、市内小学校の始業式及び小中学校の入学式の児童生徒の登校時間に合わせた通学路警戒パトロールを実施しまして、その他、少年補導員による六実二小周辺の緊急パトロール及び放課後児童クラブや小学校・中学校の周辺の緊急パトロールを実施いたしました。

また、六実二小児童の休業期間における地域事業等への参加自粛を促したほか、教育委員会職員による六実地区のパトロールの実施や、登下校時の児童生徒の安全対策の強化として、自治会・PTA等、スクールガードによる登下校の見守り活動の強化や保護者へ登校時の引率のお願いをいたしました。

また、市職員によります業務時の公用車等によるパトロール、見回りの実施、及び市民団体、企業等の御協力によりますパトロールの実施をしていただいてございます。

次に2番、注意喚起・協力依頼ということでございますが、まず、市民団体等へ注意喚起及び協力の依頼をさせていただきました。団体数は1,410団体でございます。また、市役所の広報広聴課によります壁新聞「まつどニュース号外」を配信いたしまして、各市民団体等へ「まつどニュース号外」の掲示、配布の依頼をさせていただきました。

次のページをごらんください。同じく注意喚起・協力の依頼でございます。松戸駅街頭等へのデジタルサイネージによる啓発掲示の実施や、庁内放送にて来庁者へ緊急特別警戒体制への理解と協力の呼びかけを実施、「松戸市安全・安心メール」にて当該女児の行方不明、遺体発見に伴う捜査本部設置、被疑者逮捕等の情報をタイムリーに配信したほか、「いかのおすし」など防犯対策の啓発を発信いたしまして、また、職員の公用車利用時の「防犯パトロール実施中」のステッカーの掲示もしてございます。

3点目、子どもたちのケアといたしましては、こちら、継続ケースのうち児童放置等を抽出いたしまして現状の把握に努めたほか、六実二小へスクールカウンセラーを派遣いたしまして、六実第二小学校におきましては保護者説明会を開催いたしました。

4点目、被害者御家族への支援でございますが、こちらは、六実支所長をリーダーといたしました犯罪被害者支援プロジェクトチームを設置いたしまして、支援内容の検討をしてございます。また、相談体制やスポーツ振興センター給付金の申請や、松戸市災害弔慰金制度の案内を警察担当に依頼をしてございます。

5点目でございます。安全対策でございますが、3月24日から、教育委員会職員を緊急体制のために六実二小へ派遣いたしました。

また、実地踏査による「安全マップ」の見直しを各学校にて行い、教員の引率によります集中登校、集団下校の実施をしてございます。

その他、六実二小へスーパーバイザーを派遣、こちらは、保護者の方について助言等をしていただいておりまして、六実第二小学校におきましては、GPS付携帯等の児童の所持を承認してございます。

次のページをお願いいたします。6番の施設対応につきましては、先ほど同様、詳細につきましては割愛をさせていただきますが、それぞれのお迎え等の徹底をしていただいてございます。

以上が事件発生後の緊急的な取り組みでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
○胡内総合政策部審議監 ありがとうございました。事件発生後の緊急的な取り組みについてのご説明は以上です。

○本郷谷市長 それでは、ただいまの説明を受けて、事件発生後の緊急的な取り組みにつきまして、質問あるいは意見等がございましたらお願いいたします。

○山田委員 それではせっかくですので、何点か。9ページの注意喚起・協力依頼、2番の太字のところでございますけれども、そのとき、そのタイミングで恐らく市からの要請があったということで、私のところには商工会議所から、そういう注意喚起の文書が転送されてきました。恐らく全ての事業所についてやっているというようなことで、こういった努力を各方面にされていたということは存じ上げているところであります。

タイミングとすると、事件の内容、まだ確定はしておりませんが、わからなかつたときに出たときには、恐らく同一犯によって起こされるかもしれない、皆さん、それを警戒していたと思います。例えば防犯パトロールも、この時期に各種の方法でやっていらっしゃると思うんですけども、どのような指示をされて、どのような意識で、何をミッションとして回っておられたのか、明確な指示をされていたのか。あるいは犯人と思われる方が逮捕された後、それは変わったのか、その辺の対応を、今後のために教えていただければと思います。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

うちの青パトのほうでやらせていただきましたパトロールにつきましては、被疑者逮捕以前につきましては、犯人がどういうところにいるかわからない、地域の方々、子どもたち、保護者含めて非常に不安であるということを推察いたしまして、我々のほうといたしましては、子どもたちの登下校については見守りを行うということでパトロールをしていますよということで、注意喚起というよりも、皆様の不安を少しでも取り除ければ这样一个で、パトロールをしているよということでの、そういった趣旨でやらせていただきました。

ですから、逮捕後につきましては、また今後の取り組みというところで説明があると思いますが、当初につきましては、まずは事件が起きてしまった、そして犯人逮捕がまだ済んでおらないというところでは、皆様が不安であるというところが大きかったです、そういう意味では、警戒ということでパトロールを続けたというようなところで指示を出しているところでございます。

以上でございます。
○本郷谷市長 よろしいですか。
○山田委員 はい。

○本郷谷市長 あと何か、緊急的な動きに対して何かあれば。

○伊藤委員 1点だけ。特に今回の事件の発生場所が市のちょうど境というか、他市と隣接する地域にあったということで、容疑者が逮捕される前と後で若干対応が違うのかもしれませんけれども、近隣の市町村との連携についてはどのようなことを行われたのか、あるいは、その結果、こういう成果があったということであれば、何かそれもあれば教えていただければと思います。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

御存じのとおり柏、それから鎌ヶ谷との市境、隣接の地域でございますが、御存じのとおり、捜査本部の立ち上げが、県警本部が入りまして我孫子のほうで合同捜査になりましたが、当然近隣の柏、鎌ヶ谷のほうも、所轄を通して情報の交換やパトロール等を実施しているというふうに聞いております。

○伊藤教育長 鎌ヶ谷市とは、教育委員会同士で、どういう取り組みをしているとか、予想で、じゃあこういうことを考えてみようかとか、そういう情報連携、取り組み連携は同時に行っていました。

○本郷谷市長 あともしあれば。

○山形委員 山形です。私も子どもを登校させるときに、パトロールの車を何台も見かけて、そういう車を見るたびに、ちょっとほっとしながらも、物々しさを、子ども自身もたくさん感じているのかなと思いました。この緊急的な取り組みで多方面の方がカバーをしてくださって、私たちの見えないところで、六実地区の方は本当に心が不安で苦しかったときに、たくさんの方がサポートに入っていたんだというのが、今まで改めて感じ、感謝いたします。

その中で私の意見として、3にもつながるんですが、10ページですね、スクールカウンセラーの方が、子どもたちのケアに教育研究所の方がいらっしゃっているんですけれども、これは今後も継続して、犯人は捕まりましたが、事件性の背景もありますので、学校全体を含め、保護者もそうですけれども、カウンセラーが長期にわたってこの学校を支えてというか、話をできる場、不安な症状というのは、子どもはそのときだけでなく、はい、終わりましたではなく、長期的にあると思うので、今後の対策にもつながるんですけれども、大体目途というか、どのように今後考えているかを意見を聞かせていただければ幸いです。

○山口教育研究所長 教育研究所長です。

スクールカウンセラーの派遣につきましては、今年度いっぱい、3月まで、1年間、週1日、六実二小には特別に配置する予定で進めております。

○本郷谷市長 伊藤委員、教育長のほうはよろしいですか。

今、質問の内容でしたけれども、この緊急的な取り組みについての何か感想とか意見があれば。事件が起きて、皆、大変な事件が起きたと、起きてはいけない事件ということで、関係みんなで力を合わせて、不安な状況あるいは対応のための協力とか、家族への支援と

か、いろんな動きがあったかと思いますけれども、もし何か意見があれば。山田委員。

○山田委員 それでは、先ほどどんな指示を出されたんですかということをお聞きしました。そのときパトロールに回っていたのは警察車両ももう恐らく目いっぱい動かされていたんだろうと思います。松戸署と松戸東署。こういったものの全体を市、あるいは市の中で言うと安全課が、把握ができるものなんでしょうか。連携が他機関とどう行われていたのかなというところが、今後につながってくると思うので、もしもう少し補足していただけたらありがとうございます。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

警察のほうにつきましては、県内にある移動交番等、近隣の学校におきまして、そこを中核として、徒歩、またはパトロールカーでのパトロールを行うということは、我々のほうも情報を共有しております。また、我々、市のほうとしても、こういう形でパトロールをやっていくということは、所轄の警察等と連携をとりながらやらせていただきました。

○高橋総務部長 少し補足させていただきます。松戸市では、警察との人事交流の中で、市民安全課のほうに警察の職員の方に来ていただいております。その中で警察との連携を図っている、そういう状況になっております。補足させていただきます。

○山田委員 ちょっとまとめの意見だけ。すみません。

恐らく、どちらがイニシアティブをとるとかそういうことではなくて、それぞれの分担をされていると思います。ただ、こういった事態というのも決して形が決まっているわけではないと思うので、どうやったらそういう緊急時に、どういうような連携を、どこが統括できるのかということに関しては、恐らく今回も適切になされたんだろうと思います。連携はとったということですから、そうだろうと思うんですけども。一番効果的に動ける、例えば、市民の自治会とか、あるいは保護者会、PTAとともに含めて、いろんなところがいろんな動きをしているので、その情報の集約がどの程度あって、どのようなことが行われて、結果どういうふうな安全・安心につながったのかということについて、検証をぜひしていっていただければなということが意見でございます。

以上です。

○本郷谷市長 よろしいですか。

それでは次に、今後の取り組みにつきまして担当部署から説明をお願いいたします。

○胡内総合政策部審議監 それでは、今後の取り組みについてのご説明を行政経営課長よりお願いいたします。

○市毛行政経営課長 続きまして、12ページ、3番、今後の取り組みについてでございます。

松戸市では、今後の取り組みといたしまして、子どもが上下校時におきましてできるだけ一人にならないようにするために、次の取り組みにつきまして実施いたしまして、子どもの安全確保に努めてまいりたいと考えており、具体的な取り組みといたしましては、大きく3つの項目に整理をいたしました。

まず1点目といたしましては、地域の見守り活動の強化、2点目といたしまして、ハーハード面での防犯対策、3点目といたしましては、安全な通学路の確保、防犯情報等の強化、そして最後に、3つの取り組み以外といたしまして、その他としてまとめております。

それでは順次御報告をさせていただきます。まず1点目、地域の見守り活動の強化でございますが、その中の1つ目、子どもの見守り活動でございますが、こちらは、引き続き自治会、民生児童委員など市民団体等や各防犯協会などへ見守り活動の強化を依頼しております。

また、防犯指導員、地域の見守り活動を行っている方々やPTA、保護者会等を対象といたしまして、「子どもの見守り活動」についての御相談やセミナー、研修会ですね、これらにつきまして、現在検討しているところでございます。

また、新たな市民ぐるみの見守り活動といたしまして、事業者の御協力を得まして、事業者が所有している車両に「防犯パトロール実施中」のステッカーを添付し、パトロールを実施することを検討してございます。

少し離れますが、地域等の子どもの安全を見守っている方々への相談の機会や支援等の検討について協議をしてまいります。

こちら、今回の事件につきましては、子どもを見守る立場のほうから起きててしまったわけですが、これまで苦労されている地域の方々に対しましても、さらなる御協力をいただきたいと、支援策を検討していくものでございます。

次に2番、パトロールの実施でございます。市職員、こちらも防犯主任ですが、現在18名による市内の通学路のパトロールを定期的に実施いたしまして、同じく市職員による業務時の公用車によるパトロール、見回りを実施いたします。

また、「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを公用車64台に貼付いたしまして、パトロールを業務時に実施いたします。

また、少年補導員による放課後児童クラブや小学校・中学校の周辺のパトロールの強化をしてまいります。

次ページをお願いいたします。次に、(2)ハーハード面での防犯対策でございます。まず1点目、ドライブレコーダーの設置でございます。こちら、公用車231台に設置を検討してございます。こちらにつきましては本来、ドライブレコーダーの役目といたしましては、本市車両が事故等に遭遇してしまった際の状況を把握するために設置をいたすものでございますが、今回の事件で、犯人逮捕の一助となったことも否めないこともございまして、設置を前倒しで行うというものでございます。

また、地域や防犯協会が所有する青パトに、こちらはさっきも出ました18台でございますが、設置いたしまして、民間事業者への協力依頼を検討してございます。

2点目、防犯カメラの増設でございます。市内各小学校の通学路の点検結果や、地域の方々の意見等を参考にいたしまして、必要性や危険度などを考慮いたしまして優先的に28台を設置いたします。設置完了予定では10月でございます。内訳につきましては下

段の記載のとおりでございます。また、特に六実二小の通学路に市設置の防犯カメラを3カ所設置いたします。設置完了予定は5月末となってございます。また、その他必要な場所への設置も今後検討してまいります。

次に3点目でございます。防犯ボックスの設置でございます。こちらは秋山駅ロータリーに防犯ボックスを設置いたします。

(3) でございます。安全な通学路の確保、防犯情報等の強化でございます。1点目、通学路の見直し。こちらは通学路安全対策の質的向上、防犯、防災、交通安全面を図りまして、防犯に関する有識者を交えた通学路合同点検の実施の検討をしてまいります。また、先ほどもございましたが、必要に応じて防犯カメラの設置を検討してまいります。

次に、2点目、防犯担当の体制強化でございます。学校ごとに地域の防犯情報を集約する防犯担当の体制を強化してまいります。

3点目、情報網の整備でございます。不審者情報など関係機関等との迅速な共有など情報網につきまして整備してまいります。

4点目、安全教育でございます。各学校による実効性のある防犯・防災訓練を実施いたしますとともに、警察・警備会社などの専門家によります「安全教室」の実施の充実や教職員の研修、児童生徒への危険予知トレーニング授業など安全指導の充実を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。(4) その他でございます。1番、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置でございます。学校にスクールカウンセラーを増員いたしまして、スクールソーシャルワーカーの配置も検討してまいります。

2点目、被害者支援でございます。こちらは先ほども出ましたが、六実支所を中心としたしました犯罪被害者支援プロジェクトチームによります被害者家族の相談、心のケア等を行ってまいります。

また、3点目でございますが、現在、本市にお住まいの外国人家庭などに対する支援といたしましては、日本語指導協力者による支援、こちらは児童生徒への日本語指導、保護者と学校間の通訳等を踏まえた支援として行ってまいります。

4点目でございます。各施設対応といたしましては、記載のとおりとなってございます。一番下のその他でございます。こちらは、緊急時における緊急連絡、危機対応、情報共有用携帯電話の配備の検討もしてまいります。こちらは既に六実二小のほうには設置手配済みでございます。また、スクールガードへ安全パトロール用ベストを支給してまいります。最後になりますが、次ページをお願いいたします。他の最後です。今後の教育活動の正常化に向けた関係機関との協力体制の構築をしてまいります。

以上、今後の取り組みについての御報告となりますが、被疑者が逮捕されたとはいえ、依然として地域の皆様の不安は残ったままでございます。このような事件が再び起きぬよう努めることが市の責務であると認識しており、今後も子どもの安全対策をさらに進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願ひします。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございました。今後の取り組みについてのご説明は以上です。

○本郷谷市長 それでは、今後の取り組みにつきまして、質問だとか御意見がありましたらよろしくお願ひします。

○山田委員 山田です。質問を先に何点か。

13ページの4番、安全教育のところで、今後、各学校による実効性のある防犯・防災訓練と書いてあるんですけれども、この「実効性のある」というのは、どういう具体像があるのか、あるいはこれから研究するのか、研究というか何かまとめていくのか、その辺のところがわかつていればというのが1点。

それからその上、3番、情報網の整備なんですが、不審者情報の迅速な共有というのは、これは今現在メールで来るもの、あるいは防災無線で流れるものと同義のことをおっしゃっているのかということが1つ。

ちょっとさかのぼっていって恐縮ですが、(2)の2番の防犯カメラなんですけれども、これは私も警察でお話しをいただきて、私の事業所で設置を試みたんですが、回線に影響があるよということを業者さんから何回か言われて、結果、断念をしました。仕事に差し支えるということを覚悟しておいてくださいと言われたんで、それはちょっとできないということになったんです。これは、ただこれだけ、かなりの台数が進んでいますので、現実そのようなことがあるのがどうか。この取り組みについて進められるとすれば非常に重要な点だろうと思いますので、ぜひ教えていただきたいということです。

以上です。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

防犯カメラの回線の影響ということでございますが、解像度と、あと各個人のインターネット回線の契約の方法によって違うとは思うんですが、カメラにつきましては、おおむねつけていただいている方々にあまりその影響はないということは聞いております。ただ、先ほど委員さんがおっしゃったように、日ごろお仕事で使われるということになりますと、立ち上がりが遅くなったりとか影響があるということでございますので、本年度から、設置費用の補助につきまして、10万円から30万円まで引き上げをさせていただきまして、もし回線に御不安のある方につきましては、新たに防犯カメラ用の回線工事をしていただく。ただし、その部分の費用も、そちらの補助金のほうで何とか賄えるということも計算いたしまして補助額をアップしたということもございますので、基本的には、そういう御相談があったときには、回線状況等を見まして、市民参加型のカメラにつきましては御協力を募っていきたいと、そのように考えております。

○大谷保健体育課長 保健体育課でございます。

最初の御質問の実効性のある安全教育についてお答えをいたします。学校で目指す安全教育、目指すところは、日常生活に潜む危険を予測して、安全に行動する資質や能力を養

うことでございます。自分の命を自分で守るという危険予測能力、危険回避能力の育成を目指しております。KYTというのは、危険のK、予知のY、トレーニングのTということで、例えば防災の教育であれば、前もって知らせない地震の避難ですとか、そういうものがより実効性のあるものだというふうに、発達段階に応じて、あるいは地域の実態に応じて取り組んでまいりたいと、今まで取り組んでまいりましたが、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○織原学務課長 学務課長です。

先ほど出ました情報網の整備についてでございます。市民安全課等は、市民安全メールと防災無線とありますけど、学校におきましても、ファクス、それからメール等で、この情報の迅速な共有を図っておるところでございます。特に事件の事実の精査をしながら、緊急に知らせなくてはいけないところにつきましては、近隣校については電話連絡等ですぐに知らせる等の対応をこれまでもしてきたところでございます。

以上です。

○本郷谷市長 今の質問でもし何かあれば。

○山田委員 今までの取り組みを積み重ねていきますということでよろしいですか。その情報の。

○織原学務課長 学務課です。

そうです。今の取り組みを積み重ねていくことと、さらに整理しながらシステム化をしていくという形になります。以上です。

○本郷谷市長 よろしいですか。

○伊藤委員 伊藤でございます。ちょっとコメントでとりあえず気づいたところなんですが、12ページに、今後の取り組みということで、(1)(2)(3)と3つの柱が挙げられているんですけども、先ほどちょっと私、防犯ブザーについてお聞きしたんですけども、そういう児童に実際こういう危険があるとか、こういうケースに出くわしたらこう対応するんだよと教えるきちっとした、単なる紙で見せるとか、先生が話すというだけではなくて、いわゆる実体験をしながら、こういうケースにはこう対応するんだよというようなことは非常に重要なことだと思いますので、この(1)(2)(3)に加えて、4つ目の柱として、例えば(4)「安全教育・防犯訓練の徹底」とか、例えばそういうような項目をむしろ立てていただければと思います。児童に、いわゆる交通安全というのは今まで十分やってこられたと思うんですけども、それに加えて、私が申し上げたような、そういう防犯教育というか、そういった訓練も、実際に実体験で訓練をするようなことを、もちろん家庭でもやらなきやいけないことだと思うんですけども、要するに、まとめてお互いに教え合うとか、これはこうだよとか、それはそうじゃないよというようなことで、何か子どもたちがお互いに関心を持ってそういう訓練ができるようなことを、こういうことをやれるのはやっぱり学校だと思いますので、そういうことをぜひ学校サイドでやって

いただけばいいなと思いますので、そういう気持ちを込めて、4つ目の柱として挙げられたらどうかなというふうに思います。

○本郷谷市長 今の意見に対して何かコメントありますか。よろしいですか。

○山形委員 山形です。先に質問を3点ほどさせていただきます。

12ページの1、子どもの見守り活動の中の、防犯指導、地域の見守り活動を行っている方々やPTA、保護者に対しての「子どもの見守り活動」についてのセミナーの検討中とあるのですが、PTA、保護者会などに積極的に来ているお母様、お子様たちというのは、参加するものがあるんですが、なかなかそういうものに来られない保護者の方に対しての情報拡散というのも考えていらっしゃるでしょうかというところが1点。

次に2点目、13ページ、ドライブレコーダーの設置のところで、民間事業者への協力依頼というのがあるのですが、具体的にどんな民間の方にお願いするのかというところが知りたいです。

あと、同じ枠の中の3の防犯ボックスというのが、私ちょっとわからないので、どんなものか。そしてなぜ秋山だけで、例えば、とても有効なものだとか、もう既にあるのかもしれないのですが、どういうもので、どういう活用があるのかというところが、わからないので教えていただけますか。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

まず1点目、セミナー、研修会等の検討ということで、もちろん今、委員さんがおっしゃったとおり、PTAの方々や保護者会の皆様は、そういった見守り活動につきましては当然意識が高いというようなお話しもありますが、こちらの、逆に言うと、たまたま被疑者がああいう方だったということで、逆に今、自分たちがやっている活動に不安を持ったり、疑義を持ったりしたり、また、そういったことで今までの活動が委縮しないように、ちょっと専門家さんの講師などを呼びまして、今やっている見守り活動だとか、そういうことが非常に効果的なんだというようなことを含めまして、皆様の活動を後押しというか、気持ちも含めて、そういったセミナーを開催ができれば、そして、そういったことを聞いた方々が、その見守り活動ができる方に、逆に言うと安心感を持ってもらったり、お話しをしていただいたりというようなことで広がりを持っていかなければなということで、一番やはり懸念していることは、被疑者がそういう保護者の代表ということで、逆に見守り活動をやっている方々も非常に精神的にショックを受けている、そういった中で、この活動はどうなんだろうということで、そういったこの意味ある活動が縮小しないように、我々としても、そういった意味では、そういった活動を後押しという部分で、そういった研修会やセミナーなどが開催できたらなということで考えております。

それから、2点目の民間事業者への協力依頼ということでありましたが、まず、先ほどちょっと報告がありました、いろんな場所で今、「防犯パトロール実施中」というステッカーを張っていただきて、お仕事の合間にちょっと市内を走るときにパトロールを実施していただきたいという中で、非常に各事業所さん、市内を回る車がたくさんございますの

で、もし計画があれば、ぜひともドライブレコーダーも、市のほうも積極的につけていきますが、事業者の皆様方もそういった御協力をいただけないかということで、逆に言うと、事業者の持っているお車で、そういった計画をされるあればあれば、ぜひともつけていただきたいというような、どちらかというと啓発の部分を、ぜひともお知らせをしながらやっていければというふうに考えております。

それから3点目、防犯ボックスの関係でございますが、ちょっと説明不足で申しわけないんですが、この防犯ボックスという事業でございますが、こちらのほうは、イメージ的には、プレハブの3坪ぐらいの建物を建てまして、そこに警察OBの方、今まで警察官を実際にやられた方々、OBの方々を招聘いたしまして、地域の見守り活動や子どもたちの登下校、それから、地域の皆様の見守り活動なんかと一緒にやったりということで、地域の防犯力を高めていくというような目的で設置を考えております。

こちらのほう、なぜこの時期に秋山なのかと申しますと、実はこの事件が起きる前に、特に東部地区なんですが、御存じのとおり非常に開発行為が進みまして、人口が右肩上がりで上がっております。そういった中で、あの辺の地域の中で、所轄の交番というのが東松戸駅にしかございませんので、そうすると、どうしても紙敷地域、高塚新田地域につきましては、人口もふえてきている、交番も非常に遠いと。それから、やはりこちらのほうに越してこられる方々が、地元の方よりも東京、要するに市外の方々が多いということで、なかなか地域活動の中になじんでいくのに時間がかかると、そういう御要望もございまして、でしたら、これは県の事業でございますが、この秋山駅の周辺にこういったボックスを置いて、地域の防犯活動をより活発にしていきながら、地域の見守り、それから地域のパトロール活動などを地域の方々と一緒にやっていくというふうなことで計画をさせていただいております。こちらのほうは、一応本年の10月を目途にオープンする予定でございます。また、そちらの効果等を検証させていただきまして、今後、次にどこの地域につくるかということにつきましては、また検討していきたい。この地区に該当している六実地区につきましては、当然検討の中に入っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○山形委員 回答ありがとうございました。今、一番最初にPTAの方、保護者の方たちが見守り活動をしていて本当に残念な気持ちになって、逆に怖くて参加できないなどのことが本当に起きかねないなというのもとても感じました。マスコミの情報などで、一部PTAの連合会等に入っていない会だったという話も聞きました。PTAという、ペアレンツティーチャーアソシエーションのティーチャーの部分が、もしかしたら少しそこはかかわりが、薄かったかどうかわからないんですけども、その保護者会のあり方なども、学校のほうと連携をうまくしていただいて、やはり保護者、本当に一保護者として学校に積極的にかかわる姿勢の中で、市全体がその活動を応援してくれるような姿勢を見せてくれるとありがたいので、ぜひそのセミナーをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○本郷谷市長 よろしいですか。あと、何か質問はありますか。

○伊藤委員 伊藤です。それでは、ちょっと質問で、今お話がありました防犯ボックスというのは、それなりの効果がありそうな感じなんですが、質問としては、この警察OBの方は、そのボックスに何時から何時までおられるのか、その間、常駐ということで考えてよろしいのか、あるいは時期によって人がかわるものなのかということ。それから、これを今後ふやしていくけるかは予算がかかると思うんですが、市がそのつもりになれば、今後これをどんどんふやしていくことができるものかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○菊地市民安全課長 市民安全課でございます。

こちらのほう、一応当初は子どもたちの下校時間に合わせたことと、先ほど、別の者でお話しをさせていただきましたが、女性の帰宅時間等も考えまして、14時から23時、これは毎日常駐で、お正月以外は土日もなく、3名の勤務員が、これはセーフティアドバイザーと呼ばせていただいておりますが、そちらの方々が交代勤務で毎日、土曜日、日曜日、祝日も含めてですね、お正月はちょっと外させていただきますが、そのように勤務させて、そういう活動、地域に密着型でやっていきたいというふうに考えております。ただ、こちらの勤務時間については、今回の事件も受けまして少し検討しているところでございます。

それから、この予算措置等につきましては、こちらは県の補助事業ということで、ボックスの設置費用は十分の十、上限で400万円、これは設置時に県の補助が出ます。

それから、このセーフティアドバイザーさんの給与でございますが、こちらは、一応実施開始から5年間は県から補助が、これは上限で600万円まで出るということで、これは5年間で一応県のほうは事業が終わるということで、6年後以降につきましては、検討していきながら、もし続けるということになれば、市の単独事業というような方向に変わっていく可能性がございます。

また、次の展開ということで、2カ所目以降につきましても同じような状況で、その事業の開始から5年間ということで、県のほうから補助があるというふうに聞き及んでいます。

ただ、本市だけではなくて、他市のほうもこの事業に参加しておりますので、できれば5年と言わず設置したいという市の状況があれば、引き続き県からの援助をお願いしたいということは、各市町村からの県のほうへの要請は毎年しているところでございます。

以上でございます。

○本郷谷市長 よろしいですか。それでは意見もあれば、今後の進め方について。

○山形委員 山形です。全体を通して。「やさシティ、まつど。」と、本当に安心・安全で、本当に子育てに優しいまちということで、私も子育て支援にずっとかかわらせていただいているのですが、この事件をもって、市全体で子どもを守る、見守るスタンスというのをもう一度改めてしっかりと銘打って、子どもは全ての人の未来にかかわっていく人達なん

だよというところをまた盛り上げて、きちんと伝えていっていただきたいなと思っています。

その中で、私は一保護者として、保護者ができることも少しあるんじゃないかなって思っています。例えば、登校で「行ってきます」と言ったときに、背中が見えなくなるまでの5分、ちょっと玄関の外にいて見守るだとか、一緒に会社に行くときに家を出て、途中まで、親もウォーキングがてら遠回りしながら、周りと挨拶を交わして子どもを送っていくなど、なかなかできない方もいらっしゃるとは思うんですが、出来る方が少しずつふえていけば、きっと自然と顔見知り、地域のこともわかりますし、子ども自身も、やはり小学生だからもう手もつながないで一人で行きなさいと突き放すのではなく、しっかりと見守る形を保護者ができていけたらなとか、そういうような啓発をどんどんしていただきたいなと思っています。

先ほど伊藤委員がおっしゃったように、防犯教育についても、実際、防犯ブザーを鳴らす、「こども110番の家」と書いてあっても、知らないお家に入っちゃいけないよね、コアラのマークがあっても入りづらいと思うので、例えば学校の授業の中で、地域を回る、マップをつくるような授業もあるんですけども、そのときに、その事業のおさらいで、週末親と一緒にここに行って御挨拶するなり、何か声をかけるなりをしたりとか、例えば、コンビニさんなど道にあるじゃないですか、何か困ったときにはここに駆け込もうねと、実際に親と一緒に歩いていくことなども大切なのかなと思います。保護者の方への防犯講座なども全体で伝えていってほしいと思います。

また、学童のことでちょっと省略が続いたので、最後のほうにあります学童クラブのお迎えの部分で、例えば、私も学童クラブに預かったことがあります。紙一筆で、子どもはひとり帰りをしますという形なんですけれども、学童の指導員の先生によっては、集団、5時に帰る子、5時半に帰る子とまとめて、6時以降はお迎えじゃなきや帰らせませんなどあるんですが、プラスアルファ、例えばファミリーサポートの活用なども、小学生になるとファミリーサポートの活用などの方法なども知らない方もまだまだいらっしゃいますので、帰りが遅くなったときはファミリーサポートの活用だとか、あと、学童の指導員の方の増員なども考えてもいいのではないでしょうか。

また、学校周りの照明などもそうですね、学校って夕方は意外と暗いような気がします。学童で6時半に迎えに行くと真っ暗だったりします。そして、放課後キッズルームは、私は実際に利用したことがないので現状はわからないのですが、保護者の同意の上、自由に下校とありますが、子どもによっては、出欠をとっているかとっていないかで、どこに責任というか、どうしたというところがちょっと見えづらかったりするので、その辺なんかの管理徹底などもきちんと伝えていって、また、保護者と子どもとのきちんとした対話の場などもつくっていただけたらなと思います。学童保育に関しては、学童の先生と保護者が実際に話し合う時間があるんですけど、放課後キッズとか、そういうのはないですよね。放課後キッズに預けていますと、その放課後キッズの先生はどんな先生なのか、どんな団

体がやっているのかというところが見えづらいというのもちょっと気になりましたので、その点などもお願ひします。

そして、家族の支援というところで、今回の御家族の方が、お仕事が忙しくて、周りの家族の方とどなたもつながっていなかったという風なこともあります。どの家庭もそのようなことあると思います。どんな人が隣に住んでいるかというのはわかりづらいんですけども、外国人だと言葉のことなどもあり、ほかの家族とつながりづらいという部分があると思うので、家族が孤独にならないような支援の仕方も必要なのかなと思います。

そこを総合的に含めて、この学校の中に、社会的な孤立をしやすい家族や子どもがいるという部分で、14ページの一番上にあるスクールソーシャルワーカーの配置はとても有効なことにつながると思います。フィンランドの話ですけれども、フィンランドは生まれる前からずっと支援をして、学校に入ってからもずっと支援を始める子どもネウボラというのがあるんですね。保育園まで、幼稚園に入るぐらいまで保健センターのほうで何か問題があればカバーリングするんです。学校に入ったら、学校保健で身長体重、何か異常があつたら病院に行きなさいという程度で、その後の社会的な問題だとかというところが途切れやすいと思いますので、そういう部分で、ソーシャルワーカーさんが配置されることは有効かと思います。

あと、最後に1点だけ。これは教育とちょっと離れちゃうかもしれないんですが、子どもが土日に公園で、やっぱり小学生、中学生が土日に公園の中で遊んでいるので、公園の中なども防犯のものが何かあるといいのかなと、私の一母としての目線として思います。

「行ってきます」といって、公園って、広い公園もあれば狭い公園もあるんですけども、どこかトイレの影に連れていかれてなんていうことが男の子ですらありますので、そういう部分での防犯の視点もお持ちいただければなと思いました。

長くなりました。以上です。

○本郷谷市長 どうもありがとうございました。

○伊藤教育長 今の続きでいいですか。ただ、あまりいい反応ではないかもしれませんけれども。教育長です。

今後の取り組みを見ても「強化」という文字が複数出てきたり、これ以上、今以上、いろんなことを取り組まなきゃいけないだろうというのは、それはわかるんですけども、でも、かといって、今の例えば、スクールソーシャルワーカーを配置すればいい、あるいは土日に公園も見守ってほしい。わかるんですけど、じゃあ、そこにどういう人が、ということを考えると、スクールソーシャルワーカーは人材的にもう限界になっているということは、きつい。というふうに、いろんな条件整備がこれから必要です。これはもう当然の議論でこれから進んでいくかもしれません、でも、その辺はしっかりと地に足をつけて、私たちは議論しなければいけないことなのかなというふうに思います。

それと、今、山形委員さんの中にも、先ほども出てきたんですけども、やはり家庭とか、あるいは個人、自分でという意識、この辺の啓発は、私どももこれまで不足していた部

分なのかなと考えています。学校で取り組むこと、行政で取り組むこと、確かにそれが一番大事なかもしれません、でも限界はいずれにしろある。防犯カメラにしろ、今提案されている以上、もっと欲しいですけど、でも限界がある。そういうことを踏まえてもっと議論をする必要があるのかなと思います。

そうなると、例えば、放課後のあり方にキッズルームが出てきましたけど、キッズルームは子ども部さんでやっております。例えば教育委員会では、指導課が放課後、地域の人たちと勉強できるようなシステムをつくっておりまます。福祉のほうでは、また勉強する場がある。というふうに、いろんなシステムが放課後ありますけれども、そういうものをもう一回とらえ直して、一緒にして、例えば全国のある市は、放課後、そういう時間帯に地域の高齢者の方々が集まって、子どもたちが宿題を持ち寄ってきて、宿題を高齢者が教える、一定の時間になると、その高齢者の方々が一緒に、各地域に散らばって子どもたちと一緒に帰る、そうすれば安全なんですよね。そういうふうに、もしかしたら、ちょっと見方を変えれば新しいシステムづくりができるチャンスなのかもしれない。そうやって、みんなの知恵を今、もう一回集め直さなければいけない時期というふうにとらえたほうがいいのかなというふうに思っております。

確かにいろんなものができればそれはそれでいいんですけど、実際限界があるので、その辺でいろんな議論を積み重ねていきたいなというふうに思っております。とりあえず、今の発言に対して。

○山田委員 山田です。この総合教育会議の場でどんな議論がなされるか、予定をお聞きしてから、私なりにどう準備をさせていただこうかというふうに思いまして、私の友人たちにアンケートをとりました。「児童の通学時の安全確保に関するアンケート」ということです。下書きを始めたときには、容疑者が捕まっていなくて、その途中で容疑者がわかつて、それから行いました。17日から6日間、私の知り合いで。母体は、おやじの会というのが、相模台小出身ですので、おやじの会の方から25名の方から返信いただき、青年会議所のOB会から37名の方から御返信いただいて、計62名からお声をいただきました。そういうことをもとに、今日の会議に臨ませていただきたいと思っていたんです。私の友人の個人的な体験も載っておりますので、印刷してお配りするにはあまりふさわしくないので、そこは御容赦いただきたいんですが、若干それに基づいて、今までの議論も踏まえて御報告をさせていただきたいと思っております。

「自宅から学校までどの経路で通学するかわかっていますか」という質問に、おやじの会は100%わかっていました。青年会議所のOBは若干、8%ほどわかっていない方がいました。これは事業者で忙しくしていてあまりそういうことに関心がない方もいるのですが、総じてこのメンバーは、教育あるいは地域、まちづくりといったことにはかなり関心が高い層でございますので、私はほぼ100%で来るかなと思ったら、それでも、やはり自分の子どもがどの通路で帰っているかわからないという方がいるという現実は、これは父親がほとんどですけれども、少し驚きであります。

それから、「自分の子どもが一人で歩く時間はどれぐらいありますか」、1分、3分、5分、10分と聞きましたら、5分以上で73%、一人で歩くと。5分以上、一人で歩くということです。10分以上の方が43%いました。

結局、先ほどの山形委員、すばらしい意見で、その結果、私、通学路の質問もしましたが、安全な太い道路、みんなと一緒に歩ける道路に出るまでの間にどうできるかということに関しては、これは行政や学校では行き届くわけがない、はずがない。ここにやはり家庭の役割といったものが非常に重要な役割を果たさざるを得ないであろうというような実態を私は感じております。

こういった不審者に対応するために、次の質問で、「通学の方法はどういったことがいいですか」ということをお聞きしました。集中登校、集団登校、保護者の付き添い、その他というふうに挙げましたところ、集団登校が60%の方が希望されています。これは、一般的な親の感覚でいうと非常にわかりやすいことです。

私は、以前から教育委員会でも、いろんな議論をこの件についてしてきた中で、実は、このアンケートの中にも、特別な、ちょっとここだけは強く言いたいという意見をつけた方もいて、自分の子どもは、部活をやらないで6年生になったら、集団登校の引率を任せてしまった。部活をやる子は朝練で免除。それで先生に怒られるんだと。こういう、非常にこの運用が難しいことだから手放しで進めないでほしいというような意見をいただきました。これは集団登校です。ですので、やっぱりわかりやすくてよい制度と思われるところを、1つ、それだけを取り上げて進めるというのは非常に危険だろうというふうに思います。集中登校を希望されるというのが17%、集中登校というのは、一定の時間帯、短い時間帯にみんな来てくださいというもの。これらと組み合わせて、あるいは保護者の付き添いをやってもいいという方が11%いらっしゃる。こういったことをどう組み合わせるかというのは、地域によって、恐らく柔軟にやっていかなくちゃならないということを感じております。

過去に、不審者がある、あるいは体験した、聞いたことがあるかということに対しては、41%の方があると答えました。もちろん事例が挙がっていますが、これは割愛します。

通学の安全に協力することができますかというところでは、事業者が主体の青年会議所のOBと、サラリーマンの方がほぼ大多数のおやじの会で顕著に違っております、防犯カメラとこども110番については、やはり普通のお勤めの家庭ではかなり難しい。ところが、22件、防犯カメラは協力してよいという答えが青年会議所OBから挙がっています。おやじの会からも9名あるんですが。こども110番も、15名の方が、これから検討してもいいと言っています。これはやはり施策によって、チャンネルを適切に案内をしていくって広げていける道があると、これは青年会議所に限らずということです。

それから特記事項として、これはトラック業界の方ですけども、毎日100台以上松戸市内を走らせている。その組合でドライブレコーダーについては検討していますと。恐らくもうお話を進んでいるんではないかと思うんですが、ドライブレコーダーについて検討

してよいと思っているという、 トラックに関する関係者で、 同業者の組合で検討してよいというようなことがありました。 こういうことも含めて、 ピンポイントでやってよいというところについてはぜひ御協力を。 その社会貢献という意味も含めて、 お願ひできるところがあればぜひお願ひしたいと私も心から思います。

それから、 商店会で防犯カメラを検討したが、 結果、 回線の負担の都合でちょっとなかなか、 だれのどの回線を使うのかというところでできなかつたということありました。 先ほどのお話を聞いて大変、 防犯カメラについてはそういった面での期待もできると思いますし、 半公的な団体等をぜひ、 もうやついらっしゃると思いますが、 努めてお願ひしたいと思います。

「松戸市に期待すること」という質問をしました。 1番は防犯カメラです。 圧倒的に、 ダブルスコアで防犯カメラを期待されております。 これは既にいろいろ進んでおります。 けれども、 そういういろいろなハードルがあると思いますので、 この辺については、 そのほか見回りを希望されたり、 街頭の設置を希望されたりということと含めて、 総合的にやっていただくことだろうと思いますが、 この点、 総合的に見ると、 結局自治会とか、 いろんな団体が、 やはりハブ機能として市に調整をお願いしたいと、 そういう総合力を発揮できるようにしてほしいということが、 私は見てとっています。 ちょっと詳細を申し上げると時間がかかりますので、 以上にします。

防犯カメラの設置に具体的に協力できるかどうかも聞きましたが、 これについても割愛します。 青年会議所OBでは21件、 職場に置いてよいと言っております。

「今後、 学校、 教育委員会に期待すること」ということについては、 かなりばらつきましたが、 防犯指導、 それから集団登校等の推進というのが多い2件です。 これは、 先ほどの集団登校については、 そういう親から見た認識は、 集団登校が安心であるという前提に立ってやはり希望されているということをどう考えるかという中で、 学校だけでできることではないことを、 どう安全なほうに近づけていくかということはやはり期待が大きいので、 ぜひお取り組みをいただきたいと思います。 防犯指導のところ、 先ほど大声を上げる訓練等のお話を伊藤委員からもありましたけども、 男女で違うという意見があります。 男女で明らかに違うのに、 犯罪の対象としても違うのに、 そこら辺がちゃんと行われているのかという意見があります。 ですので、 そういうことは今後、 どこまでできるのかということは、 学校あるいは教育委員会、 限界はあるかもしれません。 そこが、 また家庭との兼ね合いになっていくのだろうと思っています。

「家庭でできることは何だと思いますか」という質問をしました。 これも、 ほとんど横並びでばらつきました。 通学路の安全確認、 それから見送りと出迎え、 先ほどのお話。 これも23人の方は、 やるべきだというお話がありました。 それから、 大声で発生する練習を家でもしようという方も30人いらっしゃるし、 防犯ブザーの携帯励行をさせるというのが33人、 GPSの装着をるべきだという方も30名。 これは結局、 行政に求めることがどうより、 自分たちが何ができるのかということに関して、 かなり高い意識で、 いろ

んな選択肢を既に考えていらっしゃるという方は多いです。これは満遍なく、私も複数枝を並べましたし、それ以外の、その他の回答もあるんですけれども、こういうタイミングにどういった促え方をして、家庭でできること、どっちの責任じゃなくて、やっていって総合的に安全を高めていくということに関して、保護者にもぜひ積極的に声をかけていっていただきたいなというふうに思っております。

「PTAあるいは保護者会の組織について、今後どう考えますか」という質問をいたしました。「より多くの人でやるべきだ」が41名、「現状を継続してほしい」が19人、そのほか、「わからない」という方が5人いるほか、多少あと枝があります。これは私は、もとよりこういうときに、こういう団体で非常に今、汗を流しておられて、辛い思いをしていらっしゃる方がいます。その方に、やはり明確に、やはり私たちはやっていくべきだという、仲間がたくさんいるよということになるだろうと思って質問しました。半ば誘導だったような気がします。確かにそういう声はたくさんあります。ですから、多く同士はいるということを、ぜひ市あるいは教育委員会、学校も共有して、明確にやっていこうと、この道でやっていこうと、やり方のよし悪しは今後やるとして、そういうことだろうというふうに思っています。

ただ、「わからない」という中に否定的な御意見もついているところもあります。「半強制的にやらされることにより、本来あるべき姿から逸脱している」。この点につきましては、特にPTAに関しましては、行政がコントロールすべきものではありませんし、学校がそうすべきものでもありません。ここで意見を言ったからどう変わるということではない。ただ、その中で、やはり次の姿をどう目指すのかということをぜひみんなで考えていく中に、このPTAの連合会も含めて、輪になってみんなで考えていくということが大事なんだろうと思います。

そのほか、細々した意見はありますかといったら、50件ぐらいの意見が寄せられました。総合して言いますと、私は、家庭は、意識がある家庭だけかもしれません。ただ、やる気のある家庭はたくさんありますので、そことの連携についてどうできるかということについて大きな示唆があったというふうに私は思っています。

今日、これは初見で、会議の1時間前に配られたので十分に検討はできていませんけれども、この中で言うと、やはり家庭での取り組みというのは行政は書けないのかなということを想像します。ないです、ここには。そこがやっぱり足りない。足りないけども、書きようは難しいだろうと思います。ただ、やらなければ絶対にいけないのは、家庭との連携をもっと深めるということであろうと思いますので、そこにはいろいろ難しい面あるかも知れませんが、しっかりと目を向けて、目配りをしていっていただきたいなというのが1つです。

それともう1点、ここに書いていないことで、私は、これは普遍的に大変重要な問題だと思っているんですが、今回、そういう団体の中にいる人がやったのではないかということになっています。私は、その六実地区のある先輩にちょっとお聞きをしましたら、子

どものころは知っているんだと、ところがいつの間にかいなくなつて、いつの間にか戻つてきて、自治会町会なんか全然やらないで、つまり顔が見えなかつたと、知らなかつたということです。どういう人が担うべきかということに関して、非常にやはり今、地域の自治力というものが問われていると思います。やはり近隣とのつき合いというものは希薄化する一方ですので、その中で、やっている人が何か大変な思いをして、一部の人がやっているということになります。ここを少しずつみんなが分担する、少しずつ力を出し合うという土台、枠組みをどうつくるか。それは、今の町会自治体の先輩方が、本当に汗水垂らしてやっていただいていることがすばらしいことなので、それを決して否定するわけではないけれども、やはりそこを踏まえた上で、PTAだったり、その保護者会とかということに関しても、人材がいる、子どもに关心を寄せる、愛を注げる人がいるという社会をどうつくるのかというのが、時間はかかりますけれども、一番大事なことなんだろうと思っています。具体的にどうすればいいということはありませんけれども、そういうところの中から本当に豊かな目配りがみんなに行き届くんだろうと思うので、恐らく、先ほど教育長もおっしゃったように、なかなかお金をかけた施策というのは限界がありますので、この大都市、松戸49万人の都市で、そういうことにチャレンジをするということについて、私は大きな方向性を持って、長い目でそれに取り組んでいくということが大事なのかなということを、友人たちのアンケートから感じた次第です。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○伊藤教育長 ありがとうございました。お忙しいのに、いろいろまとめていただいて。

今いろいろお伺いをしても、私は今回のことでの、やっぱりこの会議は、新しいスタートとしていろんな意味合いを持つのかなというふうに思っています。その中で、一番大きく意識しているのは、ホームページのメッセージにも書いてありますが、安全という言葉についての意識を私たちがもう一回考え方をなきやいけないのかなというふうに思っています。例えば今、提案の中にいろんなことがありますけれども、「防犯パトロール実施中」とかという、あれを見て安心しないでもらいたいんですよね。その車が走っているのを見たら、ああ、そうだ気をつけなくちゃと自分で意識する、そういうふうな意識を持てるような人を私たちは育てなければいけないし、大人も、そういう心を持って生活をしなければいけないんだよという、そういうメッセージを、ここからは発信しなきやいけないのかなと思うんですよ。周りが、行政がこうやって守ってあげるよという発信じゃなくて、みんなで気をつけなきやいけないんだよという発信をしなきやいけないのかな。今回のことでの、いろんな資料とかも読ませていただいて、自治体の周縁部でそういう事故が多いとか、あるいは成長途中の市でそういうのが多いとか、いろんなそういうのを読みながら、確かにそういうところは人ととのつながりが希薄になりつつある、そして人の動きもある、だからなかなかうまく行かないということです。例えば、その地域の活動とかがまとまりそうでまとまらないようなこともあると、そういう隙を狙われたのがすごく私も悔しいんです。でも、そういう中で一人一人の安全を守るためににはじやあどうすればいいのか

なというと、やっぱり人を頼りにしちゃいけないような、そういう意識を子どもたちに強く持たせる安全指導というのは、これまで絶対なかった。そこを、でもやらなきやいけないのかなというふうに思っています。これまで、例えば何かあつたらだれだれさんを頼ればいいんだよという、そういうベクトルがどうもあったんだと思うんですよね。いや、そうじやなくて、まずは自分だよ。普段からどういうところに気をつけて生活をしなきやいけないのかなというふうな教育をしなければいけない時期に松戸市が来たのかなというふうな、そういうふうなとらえ方をせざるを得ない。そういう状況にあるということを強く今、意識しております。大人もそこを意識しないと、子どもたちはわからないですから、やっぱり大人もそういう部分を意識して子どもたちと接しなければいけないのかなというふうに感じています。

そういう意味ではすごく、この中の文言に「質的向上」というのも出てきますが、「質的な向上」ではなくて「質的な転換」、さっきの通学路も、交通安全が目的から防犯が目的というふうに質の転換を図る、安全という言葉についても、その意識の転換を図る、そういう時期なのかなというふうに、ものすごく、今お話を聞きながら思いました。

○本郷谷市長 どうもありがとうございました。

伊藤さん何かありますか。今回の組織の状況あるいは事件後の対応、そして、今後に向かって。

○伊藤委員 伊藤です。今回は、本来子どもたちを守るべき人が、こういう犯罪をしたという、そういう容疑者として逮捕されたという、非常に我々にとっては、「え、なぜ」という状況にあったので、なぜこれを防げなかつたのかということで自問してもなかなか、あまりこういう言葉は使いたくないんですけども、いわゆる想定の範囲外だったというか、ほとんどの人がそこまでは予想できなかつたという形で起きてしまったので、そこだけに焦点を当てて問題を考えてもなかなか難しい、そう解答は出でこないんだろうと思うんですけれども、とにかく、それとは別に、いわゆる不審者から子どもたちを守る、あるいは交通の無謀な運転をしてくるような、そういう車から子どもたちを守るということは一般論として、ぜひともこれは市として、そのための施策をしなきやいけないということなので、これは最初に御説明いただいたこれまでの取り組みも、私は決して間違っていないし、非常に市として的確にされておられたというふうに思っております。

ただ、にもかかわらずこういう事件が起きて、この容疑者がああいう保護者の人だったというのではなくて、もし不審者だったら、我々もやはり今までの施策が不十分だったと言わざるを得ないわけで、同様な事件はぜひとも防がなければいけないと。そういう観点からいえば、この、今回の取り組みで取り上げておられる、整備しておられるように、人の面、人を手当して防ぐ、それからそのハード面での防犯対策、そのほかいろいろな対策があると思うんですけども、訓練であるとか、いろんな予防措置であるとかはあると思うんですけども、やはりこれをどうしても、さらに強化していくかなきやいけないんだろうと思うんです。

やはりどうしても、そうすると、市ができる限界とか、あるいは予算面の限界とかいろいろなことはあると思うんですけれども、それを何とか政策のプライオリティということで最優先にして、やはり少なくとも通学路における防犯カメラは、先ほどから回線の問題とかいろいろ問題があるというように聞いておりますけども、一時市長のイニシアティブで、防犯カメラの住民との協力による設置というのが進められて、非常に松戸でそういう防犯カメラが増えたということを聞いておりますけれども、恐らくまだそういう子どもの安全という観点から言えば不十分なんだろうと思いますので、そういうハード面での防犯対策を、ここに書いてあるように、個々の取り組みで書いておられますけれども、何か非常に制約的であって、とりあえず優先的に何台とかいうような形で、まだまだ非常に取り組みとして限定的なという印象を受けますので、これを本当に、通学路については住民の人の同意がなくてもとにかくやるんだとか、そういうような意気込みでぜひ取り組んでいただきたい。

それから、先ほどありましたけれども、やはり人の手当ての面では、これもお金がかかることなのでなかなか難しいかもしませんけれども、防犯ボックスにありましたように、要するに元警官というか、警察OBの方を雇うというのは、その人はもちろん何かそれなりの、一見してそういう人だというのをわかるようにしておかなければいけないけれども、そういう人たちに対する市民の安心感というか、そういうものがあると思いますので、あるいはそういう人を見れば、何か不審者はどうしても一歩を踏み出せないというか、そういう抑止効果もあると思いますので、そういう元警察官、警察OBの人のもっと積極的な活用というのを、ぜひもっと強めていただければなというふうに思います。

それから、これは先ほど申し上げましたように、そういう訓練というか、そういうものをぜひ子どもたちに、今もやっておられると思いますけれども、もっときめの細かい訓練なりそういうものを、ぜひともやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○本郷谷市長 ありがとうございました。

大分意見を言っていただきましたが、まだありますか。もしあれば山形さん。

○山形委員 山形です。最後に少しだけ。震災、災害などもその時に起きてすぐは気をつけていくのですが、だんだん記憶が薄れていって啓発の力が弱くなっていく可能性があるので、ぜひこのことを忘れずに、松戸市は、子どもを本当に見守って、子どもの未来を育てていきましょうというようなスタンスを、ぜひ継続して市で持っていき続けてほしいなと思います。

あともう一点、具体的な防犯教育の中での意見として、保護者も教育が必要なんですけれども、例えば授業参観のときに一緒に防犯教育の授業をしてみるだとか、あとは、学期ごとの終業式や始業式など、終業式がいいですかね。そういう節目に子どもに一度伝える。1回やりましただけでは、その授業を休んだお子さんもいらっしゃったりするので、ああ、警察の方が来たよね、あ、休んじゃった、受けられなかつたということがあるので、節目

節目にそういうような防犯教育を入れていただいたり、保護者も巻き込んだ、引き取り訓練などがあるので、そのときに、ただお名前を言って、ぱっと引き取って帰るのではなく、ちょっと一緒に考えるようなお時間などがとれたりすれば、また保護者としても認知や子どもを自分たちでも守っていかなきゃいけないという認識も上がるのかなと思ったので、実際に私も働いておりますので、常に学校に張りついてということはできないのですが、保護者が実際に足を向けるときに、具体的な方法ですけれども、そういう授業なども取り入れていただけると、保護者も、学校はこういう姿勢を持ってやってくださるということや、子どもと一緒に、この授業でこんなことをやったよねと親子で振り返る、家族で振り返ることができるかなと思いました。

以上です。

○本郷谷市長 ありがとうございました。

○伊藤教育長 ずっとこの問題を考えていて、一方で、防災に対しては、学校で言うと、各中学校区を中心につとめ地域との連携が今、深まってきた、ここ二、三年で、すごくいい状態にあるなというふうに思っていました。今回、防犯を考えて、でも、連携をつくるという部分では一緒だなというふうに改めてすごく感じたんです。なので、せっかく防災に対していろいろ地域連携を深めてきている状況なので、そこを防犯でもというふうに着眼して進めることも1つの方法かなというふうに思ったので、改めて。

○本郷谷市長 どうですか、2時間ぐらいですけれども議論を進めてきて。

○山田委員 ありがとうございました。

できれば、これはお願いなんですけれども、私たちは安全に関する専門家ではないです。もちろん教育に関しても、私たちは市民の一員であって、専門家ではない中で、市民の意見として教育委員会、そして教育委員として発言を申し上げている。ここが、これだけの課の方が集まって、これだけのしつらえの中で会議をさせていただくに当たって、本当に充分な議論だったかは本当に自省せざるを得ない。ぜひですね、こういったことに関して、専門家を入れて、私たちももちろん出られたら出ますけれども、どちらかというと、そういう中でやっていらっしゃるとは思うんですが、そういうことを積み重ねる安心感をぜひ実現していただきたいと思います。安全に関する専門家、あるいは各関係機関の長が、こういった突っ込んだ場面の中で、本当に喧々囂々やっていただくということの中から新たな可能性をしっかりと見出していただきたいということはぜひお願いしたいというふうに思います。

今日のところも、市の各方面の努力というか、今までの取り組みについてまとめて知ることができて大変有意義ではありましたけれども、ぜひそういうことをお願いさせていただきたいと思いますし、今後、そういった安全に向けては繰り返し、この場でもまたやっていくことになろうと思いますので、いろんな見識を私も高めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○本郷谷市長 よろしいですか。

今日は2時間ほど議論をさせていただきました。今日出た意見は、各担当部門含めて、また議論をさせていただいて、具体的な案につながるようにしていったらいいなど、こんなふうに思っています。

私自身の感想でいきますと、六実地区というのは、結構見守り活動を一生懸命やってくれていた地域の1つだったのですよね。にもかかわらずこんな事件が起きてしまったということは本当に残念だと思っています。したがって、防犯という視点でいくと、今日の今後の対策がまだまだあるのだろうなと思います。それはそれで進めていきたいと思うのですけども。やはり一番重要なのは、やはり今もありました家族だとか、家庭だとか、あるいは地域の人だとか、地域力だとか、いろんな人が連携をとっていくということが今まで以上に必要になってきているのだろうなと、こんなふうに思います。

この間の自治会、町内会の連合の会の時にも、地域の人たちが一体となって、学校、PTAとか、子どもたちの見守りのために検討してほしいというお願いはしておいたんですけど、意識が高い人たちがたくさんいるのですから、そういう人たちが力を合わせられるように、これからやっていきたいと、思っています。

もしよければ、今日はこれで終わりたいというふうに思います。今回だけで終わるわけじゃありませんので、また、これからもいろんな機会に議論をさせていただければと思います。

一応、議論は以上です。

○胡内総合政策部審議監 皆様、大変お疲れさまでございました。

次回の日程は、今後、教育委員会の事務局ともご相談し決めていきたいと思います。連絡事項等は以上です。

○本郷谷市長 これをもちまして平成29年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。